

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 快適な住環境を創出する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が良好な居住環境の中で、安全で環境にやさしい住宅で快適に暮らしています。	H23中間総括評価 時点の政策の達成度	B	A:順調 B:概ね順調 C:少し遅れている D:遅れている
------	--------------------	----------------	---------------	---------------------	--	------------------------	----------	----------------------------------

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	快適な住宅の供給と取得支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世帯・高齢者世帯等を対象とした良質な賃貸住宅を供給するため、市が認定する事業者に対して建設費補助をしている。 ◆他の区域から中心市街地に転入・転居し民間賃貸住宅に入居する若年夫婦世帯に対して中心市街地活性化のため、家賃の補助をしている。 ◆市営住宅の居住水準の向上と住宅の長寿命化を図るため、老朽箇所の改修や階段手摺の取付など適正な整備をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域優良賃貸住宅供給については、22年度から新たな住宅25戸の管理を開始したことにより271戸の供給となった。⇒サービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の対象が拡大したが、目標の達成は難しい。 	78.3%	◎地域優良賃貸住宅の供給戸数 現状値 H23:271戸 ↓ 目標値 H24:346戸	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域優良賃貸住宅の供給戸数については、民間事業者が行うことから、計画的に供給するのが難しい。 ◆若年夫婦世帯家賃補助については、若年層の人口は増加に転じるなど、一定の効果があげているが、地域コミュニティを回復し中心市街地の活性化を図るため、若年世帯の中心市街地への更なる居住促進が必要である。 ◆少子高齢社会の進展など社会経済情勢の変化に対応するため、市営住宅の適正な提供や、既存の住宅ストックの有効活用に努める必要がある。
2	住宅の安全性・環境性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅・建築物の耐震化促進、普及啓発事業を実施すると共に、住宅性能表示制度の利用促進や、建築士による住宅相談事業などの取組を進めている。 ◆環境に配慮した住まいづくりの推進のため、住宅の省エネルギー化の促進や、住宅用太陽光発電システムの設置促進などの取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた施策指標である住宅の耐震化率について、平成23年度における住宅の耐震化率が平成19年比で4%上昇している。⇒これまでに順調に耐震化率が向上しているほか、東日本大震災以降の市民の耐震への関心の高まりもあり、平成24年度末における住宅耐震化率の目標値は概ね達成できる見通しである。 	97.3%	◎住宅の耐震化率 現状値 H23:84.1% ↓ 目標値 H24:86.4%	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震診断を実施後、耐震性が無いことが明らかになったにも関わらず耐震改修へ移行しないケースが見られる。 ◆平成24年度目標値の達成をより確実なものにするため、耐震化の必要性に関する普及啓発の方法や、補助制度について、より効果的な手法の検討を行うなど、耐震化率の向上を図る施策が必要である。 ◆アスベスト除去等補助金について、補助利用率が約55%と低調である。
3	居住環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◆都市計画マスタープランの改定に伴い、市民自らが地域資源を活用し、地域特性に応じたまちづくりを推進するため、地区計画制度に関する説明会を適宜開催し、地区計画の導入を推進している。 ◆土地区画整理事業は安全・安心で快適な居住環境の整備を図ることを目的とし、良好な宅地の供給と公共施設の整備改善を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆総合計画に掲げた施策指標について、地区計画導入の実績は説明会を開催していることからH19比で15%の増加となっている。⇒H24末の状況としては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となる見通しであり、概ね目標を達成が見込める。 ◆厳しい行財政の中、整備計画を詳細に精査し、費用対効果が高い箇所を選定し、優先的・重点的に選択し、事業進捗に取り組んだことにより、93.3%の達成率となった。 ⇒東日本大震災による影響で社会経済環境が大きく変化しており、更に厳しい財政事情が予測されるが、一層の合理化・効率化などを徹底することにより、概ね目標は達成できる見込みである。 	91.7%	◎地区計画導入地区数 現状値 H23:22地区 ↓ 目標値 H24:23地区	<ul style="list-style-type: none"> ◆景観形成重点地区の指定にあたっては、景観づくりの主体となる住民の協力が必要であることから、住民の合意形成を図りながら、引き続き、候補地域の指定を進める。 ◆土地区画整理事業を円滑に進めるためには、関係権利者の理解と協力が不可欠であることから、関係権利者と合意形成を図りながら、事業の推進に努める。また、土地区画整理事業は中長期にわたる事業であり、財政状況が厳しいことから、コスト縮減に努め、効率的かつ効果的に事業を進める。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	89.1%	

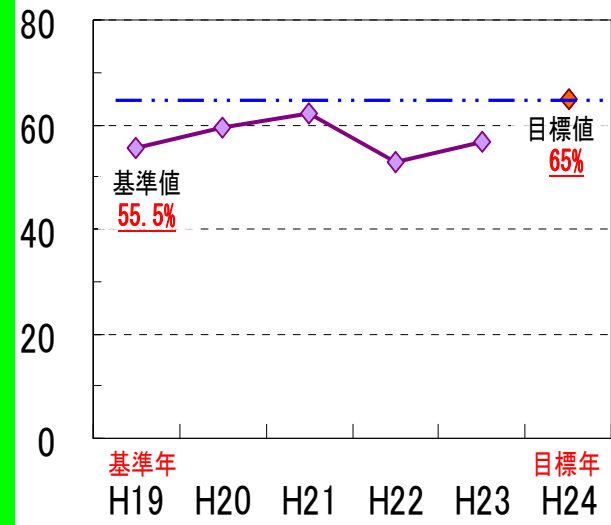
2 これまでの取組状況（H20～H23）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「住宅の安全性・環境性の向上」については、安全に配慮した住まいづくりの推進のため、市民へ住宅耐震に係る補助制度の周知・啓発を行うなど、耐震化を推進し、住宅の耐震化率に一定の進捗がみられる。	外特部 記事 事項 など	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、住宅と福祉の両面から高齢者等の住まいを推進するなど、社会情勢や地域特性に応じた住宅政策へと転換を図っている。 ・東日本大震災以降、住宅の安全性に対する市民の関心が高まっている。一方、国の交付金が震災復興事業へ重点的に配分されることが予想される。 ・少子高齢化社会による人口減少時代の将来を見据え、計画的な都市基盤整備や良好な住環境づくりを推進していくことが求められている。 	実績とH24末の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・「快適な住宅の供給と取得支援の充実」についてはH23にサービス付き高齢者向け住宅制度ができたことにより、地域優良賃貸住宅の新たな利用者が見込まれるが、H23度末での供給は271戸であり、目標の346戸の供給は難しい状況にある。 ・「住宅の安全性・環境性の向上」については、これまで順調に耐震化率は向上してきた。東日本大震災の発生により、住宅の安全性や住環境について関心の高まっていることから、目標を達成する見込みである。 ・「居住環境の向上」については、地区計画導入説明会を適宜開催したり、また、土地区画整理事業においては、厳しい財政状況の中、効率・効果的に事業を進めたことにより、概ね目標は達成できる見込みである。
	取組の遅れている施策	「快適な住宅の供給と取得支援の充実」について、市民満足度、重要度がやや低い。				

3 市民意識調査結果

H23市民意識調査	市民の政策満足度	
	H23満足度	達成率
	56.6%	87.0%
	目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～90%未満 低：70%未満 <div style="font-size: 2em; color: blue; font-weight: bold; text-align: center;">中</div>	

政策に関する市民満足度の推移（H19→H23）



4 今後の方向性

今後の方向性

- ◆「快適な住宅の供給と取得支援の充実」のうち、地域優良賃貸住宅については、現在、一定数の供給を行っているが、更なる供給を促進するため、事業者に対し制度の周知・徹底を図っていく。若年夫婦世帯家賃補助については、中心市街地の若年層の人口が増加に転じるなど一定の効果あげている。今後は中心市街地の活性化のため、若年世帯の居住から定住へと繋げていく施策を検討していく。市営住宅については、少子高齢化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、建替え、大規模修繕や個別改善など時代のニーズに応じた市営住宅の整備を計画的に進めていく。また、市内の既存住宅について有効活用を図るため、適正な維持管理の支援や、住み替えを行いやすい環境の整備などに取り組んでいく。
- ◆「住宅の安全性・環境性の向上」については、耐震診断実施後、耐震改修へ繋がっていないケースが見られることから、耐震に関する情報提供を継続して行うなど、耐震改修へ誘導を強化していく。
- ◆「居住環境の向上」については、景観に配慮した安全・安心で快適な居住環境を進めているが、事業を実施するにあたっては、住民の協力が必要不可欠であり、住民の合意形成を図りながら事業推進に努める。